

郵政民営化反対など3件の意見書を可決し閉会

17日、9月議会が終了。初日7日に採択された請願にもとづき3件の意見書が可決。また、上水道水源事業所の安全装置を主な内容とした16年度一般会計および水道会計の補正予算なども原案通り可決。

「BSEの全頭検査の継続等を求める意見書」を別掲で要約して紹介します。甲良町議会の郵政民営化反対の意見書は多賀町議会などと異なり、明確に「民営化に向けた取り組みを行わないこと」と表明しています。米価安定のための「政府米の買入れと、備蓄を充実させる意見書」も可決。おつて紹介します。

西澤議員は、交付税確定額を補填財源として留保していることや、無駄な支出を切り詰めてでも、町民の暮らし教育の支援をすべきなどとして、一般会計補正予算に反対。水道会計の補正予算にも盗水被害を請求する方向が出されておらず、町民へのしわ寄せとなっているとして反対を表明。

一方、税金が町民のために公正に効率よく使われたかなどを審査する10会計の決算の認定議案が上程されませんでした。議会運営委員会や全員協議会での町長説明、議会選出監査委員の発言、ならびに報道などを総合すると、次の理由によると見られます。
10会計の内、公共事業の土地を確保するための「土

地取得造成特別会計」で保有している町有地未処分が49件、広さ約16反と膨大にのぼり、多くが不法占有となっており、その改善・釈明を求め、監査は継続。12月議会にこの会計を他会計と分けて提出されることが町長側と監査委員との間で合意。それにもなつて一般会計を含む9会計の決算審査意見書が不完全でした。その提出期限が8月26日と設定されていたようです。が、議会選出監査委員によれば、提出用意見書の文面も完成しているのに、いまだ、最後の押印を書記が求めないという。

最終的には、12月議会には決算認定議案を提出できるよう双方努力することが、9月議会閉会の町長あいさつで表明されました。



BSEの全頭検査の継続等を求める意見書(要約)

日本でBSEが発見された時、食の安全を確保するために全頭のBSE検査と特定危険部位の除去というダブルチェックのうえ、BSEに汚染されたアメリカの牛製品輸入禁止を貫いたことで、国民は牛製品の安全に対する信頼を取りもどしつつあります。

ところが、アメリカの牛製品輸入解禁のために、政府がアメリカの甘い基準に合わせようとしています。

アメリカでは、ほとんどBSE検査も危険部位除去もされておらず、このまま輸入を再開すると牛エキスが入っている加工品にも病原体がしのび込むことも考えられます。「生後21ヶ月以上の牛で発見されたので、20ヶ月以下は発症例が無い」との言い分には何の根拠もありません。若い牛でも病原体を発見できるように検査の精度を上げる研究・実用化が進められようとしています。

平成13年厚生省研究班は、脳がスポンジ状になり、100%が死亡するこのBSE感染症に、日本人の93%がBSE感染症を発症しやすい遺伝子タイプMM型であると報告しています。

よって、政府におかれましては、次の事項を取り組まれるよう強く求めるものです。

一、BSE検査、危険部位除去は全頭を対象とする現行対策を維持すること。

一、現行基準を引き下げて牛の輸入再開を行わないこと。

一、牛エキス食材やその他の加工食品に病原体が入らないようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成16年9月17日

滋賀県犬上郡甲良町議会
議長 宮本一起

今すぐお電話を「盗水監査請求」提出文が完成

請求人代表の西澤議員は近日中に提出することを決め、準備。21日中にお電話を。発覚した盗水に対し損害請求も、条例で決めている過料も「窃盗罪」の告訴もしていないことが、この9月議会でも判明。無法を無法とも思わない感覚麻痺が行政内にはびこっているのでは。このゆがみを変えるには住民の声を集める以外にありません。

甲良民報

NO258 2004年9月19日
発行：日本共産党甲良町支部
支部長 西澤伸明 在士463
Tel・Fax：38-4949
日本共産党のホームページ
<http://www.jcp.or.jp>
【月3回発行月月初めか月末原則休刊】